

令和 2 年度 滋賀県廃棄物処理計画に係る市町アンケート調査結果（速報）

1. 調査の目的

- 市町のごみ減量に対する取り組みやごみ排出及び処理の状況等を把握することで、第五次滋賀県廃棄物処理計画の策定や各種施策の検討に当たっての基礎資料とする。

2. 調査の対象、調査時期等

- 県内 19 市町を対象に令和 2 年 8 月に実施。

3. 調査の項目

- (1) ごみ排出及び資源化量及び最終処分量について
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策等に伴う一般廃棄物（ごみ）の変化について
- (3) プラスチック製品の一括回収について
- (4) 県の施策に期待すること

4. 調査結果の概略・考察

(1) ごみ排出及び資源化量及び最終処分量について

1 人 1 日当たりのごみ排出量（生活系、事業系）、リサイクル率、1 人 1 日当たりの最終処分量について、平成 26 年度実績値に対する平成 30 年度実績値の増減に寄与した取り組み及び要因等について

① 1 人 1 日当たりの生活系ごみ排出量

- 減少となった主な取り組みは、「分別指導や普及啓発」が最も多く、次いで、「コンポスト推進等」となっている。
- また、減少となった要因として、「(民間) 店頭回収の増加」、「集積所からの資源ごみの持ち去り増加」等となっており、これらの要因は、リサイクル率が減少となった要因にもなっている。
- 増加となった要因は、「災害廃棄物の搬入増加」が回答されており、これらの要因は、最終処分量が増加となった要因にもなっている。

② 1 人 1 日当たりの事業系ごみ排出量

- 減少となった主な取り組みは、「ごみ処理施設への搬入ごみの展開検査」が最も多く、以下、「一般廃棄物減量計画書制度の導入・対象範囲の拡大」、「一般廃棄物マニフェスト制度導入」、「事業者等への個別訪問指導」等となっている。
- 増加となった要因は、「排出事業所の増加」が最も多く、次いで、「事業系ごみ明確化（生活系ごみへの混入防止対策）」となっており、この取り組みは生活系ごみの減少要因にもなっている。

③ リサイクル率

- 増加となった主な取り組みは、「分別指導や普及啓発」が最も多く、次いで、「プラスチック分別推進等（プラ製容器包装の分別を開始、ペットボトルのキャップ、ラベルはがしを徹底）」等となっている。

- 減少となった要因は、「(民間) 店頭回収の増加」が最も多く、以下、「古紙・新聞紙の減少」、「処理方法の変更（プラスチックのごみ焼却施設でのサーマル利用）」等なっている。

④ 最終処分量

- 減少となった主な取り組みは、「分別指導や普及啓発」が最も多く、以下、「指定袋・有料化制度」、「(事業系) ごみ処理施設への搬入ごみの展開検査」となっている。
- 増加となった要因は、「災害廃棄物の搬入増加」となっている。

表1 ごみ排出抑制やリサイクルに係る取り組み、増減要因

市町回答数 (複数回答)		生活系ごみ		事業系ごみ		リサイクル率		最終処分量	
		減少	増加	減少	増加	増加	減少	減少	増加
取 り 組 み 施 策 等	コンポスト推進	4						1	
	食品ロス対策	2							
	集団回収推進支援					1		1	
	プラスチック分別推進等	1				2			
	指定袋・有料化制度	2						2	
	一般廃棄物減量計画書制度の導入・対象範囲の拡大			2				1	
	一般廃棄物マニフェスト制度導入			2				1	
	ごみ処理施設への搬入ごみの展開検査			3				2	
	事業者等への個別訪問指導			2				1	
	事業系ごみ明確化（生活系ごみへの混入防止対策）	1		1	3				
増 減 の 要 因	分別指導・普及啓発	6		2		4		3	
	災害廃棄物の搬入増加		1						2
	(民間) 店頭回収の増加	3					3		
	排出事業所の増加				7				
	集積所からの資源ごみの持ち去り増加	1					1		
	古紙・新聞紙の減少						2		
	処理方法の変更						2		
その他*		1	2		1	1	1	2	4

*具体的な増減の記載がないもの等

(2) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策等に伴う一般廃棄物（ごみ）の変化について

自治体における各種施策及び取組みにおいて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策等を踏まえ実施が困難など現状の課題等について

① 排出抑制・資源化推進等に係る施策の実施への影響について

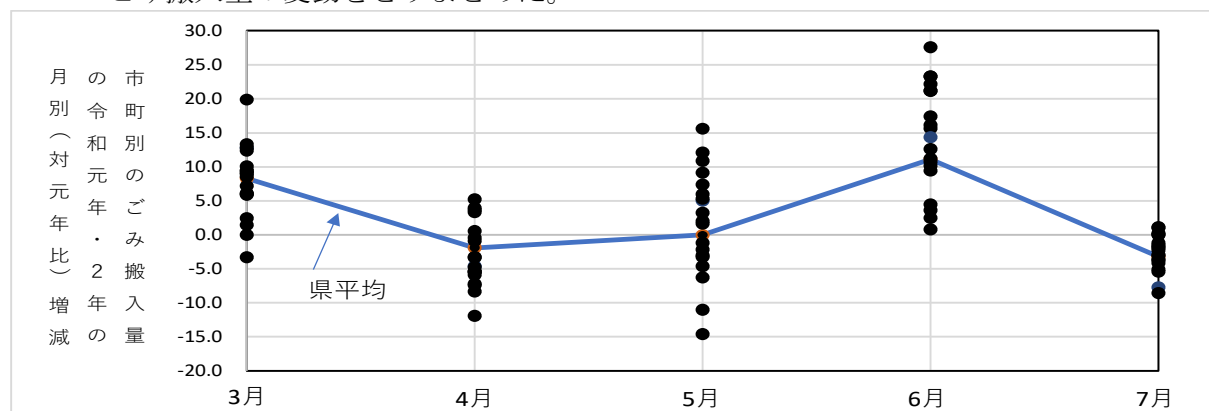
- 現状の課題としては、「古着の資源化」が最も多く、古着の輸出規制（輸出先ロックダウン等）により販路確保の問題から買取業者等の引取り先が課題となっている。
- 以下、「ペットボトル、紙パック、プラスチック製容器包装の資源化ができていない」、「集団回収の中止」、「事業所訪問を伴う指導等事業の中止」、「美化活動の中止」となっている。

表2 新型コロナウイルス感染拡大防止対策等を踏まえ実施が困難など現状の課題等

排出抑制・資源化推進等に係る施策の実施への影響等	市町回答数
●古着の資源化 (古着の輸出規制（輸出先ロックダウン等）により販路確保の課題)	6
●ペットボトル、紙パック、プラスチック製容器包装の資源化 (新型コロナウイルス感染症の感染者及び感染の恐れがある方が使用したものは可燃ごみに出すよう啓発しており、資源化できていない。)	2
●集団回収の中止	1
●事業所訪問を伴う指導等事業の中止	1
●美化活動の中止	1
●自粛期間中の片づけごみ増による搬入増加により、一時受入れ機能がパンクした。	1
●新型コロナウイルス感染症に感染した方の家から排出された家庭ごみの収集方法について検討中	1

(参考) 市町別のごみ搬入量の令和元年・2年の月別（対元年比）増減

- 各市町より令和2年（2020年）3月～7月と前年（2019年）同月のごみ搬入量及び当該年度の総人口を入手し1人1日当たりのごみ搬入量を算定し、両年における月別のごみ搬入量の変動をとりまとめた。



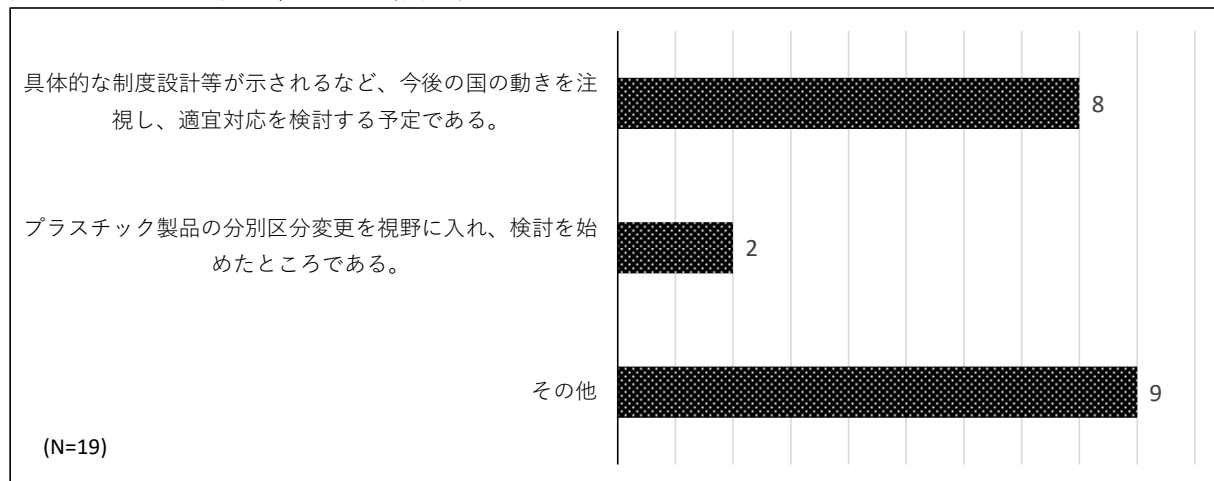
(3) プラスチック製品の一括回収について

環境省及び経済産業省は、今年5月に設置した有識者会議の第4回会議（令和2年7月21日開催）において、プラスチックごみ削減やリサイクル促進に向けた方策を検討し、「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性（案）」を示しました。案では「家庭から排出されたプラスチック製容器包装・製品については、プラスチック資源として分別回収することが求められる」と明記されており、今後、2022年度からの市町村でのプラスチック製品の一括回収の実施に向けて、具体的な制度設計を進めていく方針を出しました。

これを踏まえた自治体における現在の対応方針について。

- 自治体における現在の対応方針としては、「具体的な制度設計等が示されるなど、今後の国の動きを注視し、適宜対応を検討する予定である」が8市町、「プラスチック製品の分別区分変更を視野に入れ、検討を始めたところである」が2市町、「その他」が9市町となっている。

図1 プラスチック製品の一括回収について



「その他」の具体的

- ① 新一般廃棄物処理施設を建設予定であり、プラスチック製容器包装と発泡スチロールはサーマルリサイクルを行う前提で整備基本計画を策定しているため、プラスチック製品の一括回収は難しい。（2市町）
- ② 既に、プラスチック製品の一括回収を実施しているが、容器包装以外のプラスチックについて、資源化先の確保が課題となる。（1市町）
- ③ 分別回収はすでに実施しているが、今後の国の動きを注視しながら必要に応じ見直しを検討する。（1市町）
- ④ 中間処理施設を新設し、廃プラスチックは焼却によって熱回収を行う方向に切り換えている。現状の中間処理施設の運用を続ける以上、プラスチックごみを再度分別回収することは現実的に大変難しい。（1市町）
- ⑤ 一部事務組合等と協議し方向性を決定していく。（3市町）

(4) 県の施策に期待することについて

- 『市町のリデュース推進を支援』の（生活系ごみ）では、「ごみ減量や分別に係るチラシや動画」や「啓発チラシ素材」の提供等となっている。
- 『市町のリデュース推進を支援』の（事業系ごみ）では、「中小事業所用等の産業廃棄物に関する適正処理に関する説明冊子作成など適正処理推進啓発」等となっている。
- 『市町のリユース推進を支援』では、「リユース推進事業等の他都市の好事例紹介」等となっている。
- 『市町のリサイクル推進を支援』では、「資源ごみの市況及び他市のリサイクル状況等情報の提供」等となっている。

(1)市町のリデュース推進を支援するために必要な県の施策

(生活系ごみ)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① ごみ減量や分別に係るチラシや動画などの提供。(2 市町)② 啓発チラシ等を作成する際、素材（画像、イラスト等）が不足することがあるので、フリー素材の提供。(2 市町)③ 広域的なフードバンク事業。(1 市町)④ ごみ減量化に向けた補助制度等。(3 市町) |
|--|

(事業系ごみ)

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 中小事業所用等の産業廃棄物に関する適正処理に関する説明冊子作成など適正処理推進啓発。(3 市町)② 広域的なフードバンク事業（県内にチェーン店を持つ店舗等との連携）。(1 市町)③ 過剰包装をさせない仕組みづくり。(1 市町)④ ごみ減量化に向けた補助制度等。(2 市町) |
|---|

(2)市町のリユース推進を支援するために必要な県の施策

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① リユース推進事業等の他都市の好事例紹介。(2 市町)② ごみ減量化に向けた補助制度等。(1 市町) |
|--|

(3)市町のリサイクル推進を支援するために必要な県の施策

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 資源ごみの市況及び他市のリサイクル状況等情報の提供。(2 市町)② プラスチック製品の一括回収の実施における市民及び行政負担の増加分に対する助言・情報提供及び財政措置。(1 市町)③ 一般廃棄物処理困難物（家庭から排出される建築廃材等）について、適正処理の仕組みづくり。(1 市町)④ 店頭回収店舗の情報発信。(1 市町)⑤ ごみ集積所からの資源ごみ持ち去り対策。(1 市町)⑥ ごみ減量化に向けた補助制度等。(1 市町) |
|--|